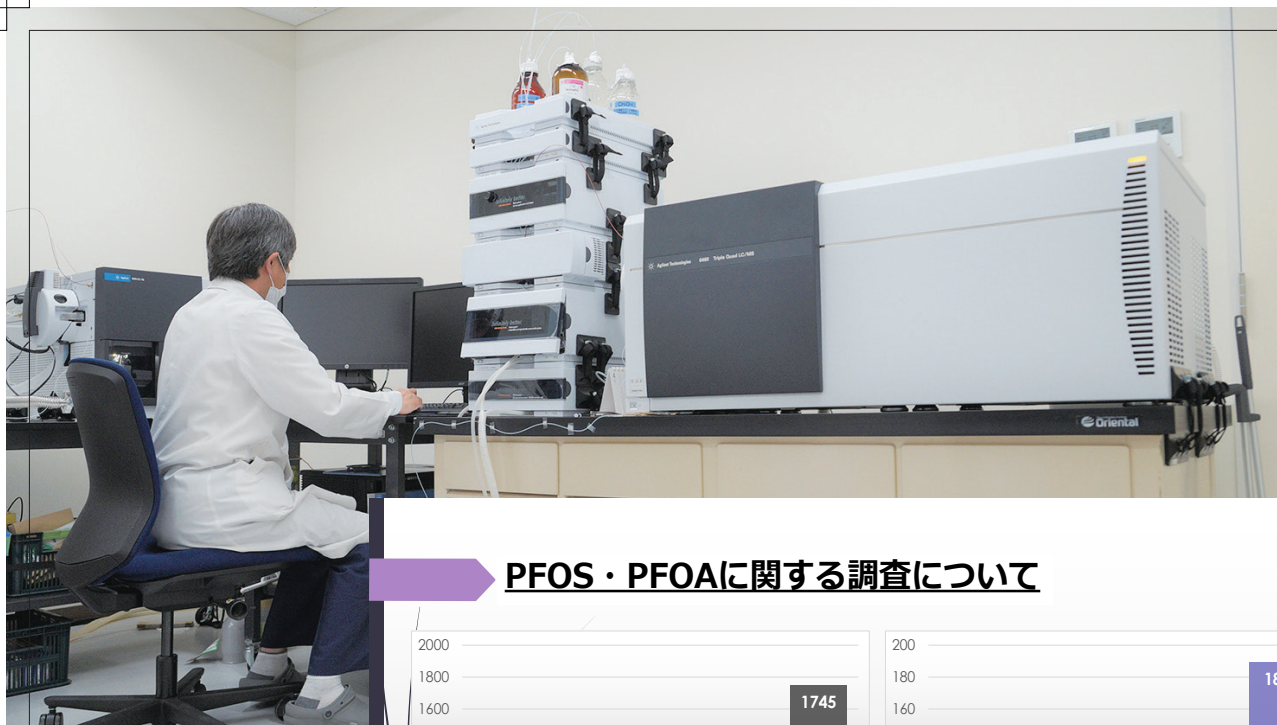
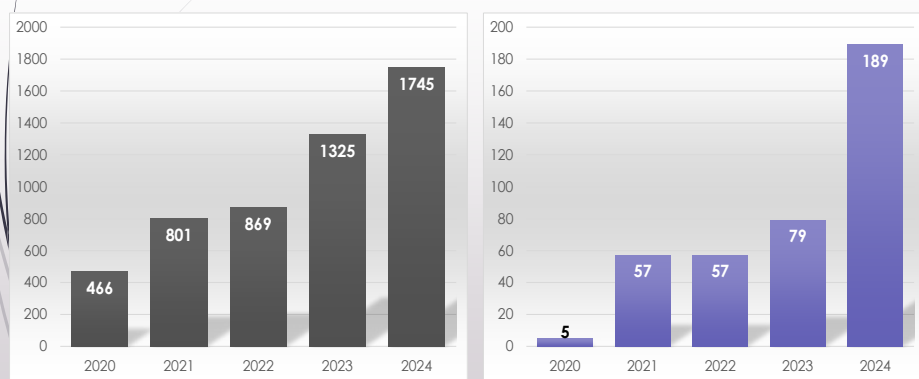




「水の安全性を守るために 徹底した検査体制」

PFOS・PFOAに関する調査について



全国で検査を実施した事業数

当協会が検査実施した件数

2024年12月時点（環境省データと協会実績より）

私たちは、飲料水の【PFAS】の検査を、
愛媛県内では先駆けて、2020年から開始しました。
2025年9月現在、民間検査機関では当協会のみです。

また、水道法に基づく国土交通大臣及び環境大臣登録機関として、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得しており、技術力の高さとその信頼性を担保しています。

見えない化学物質のリスクから県民の皆さまの生活を守るため、積極的な検査と情報発信を行い、より安心できる環境衛生の実現を目指しています。

PFASほか水質検査は、保健協会へお任せください！

1 まずは
お電話ください！



お申込み後に、
専用の容器を
貸出いたします。

2 お水をご提出
（試料）

ご持参いただきます。
（難しい場合は、ご相談ください）

受付 8:30 - 15:00
（月～木の平日）

場所 〒790-0814
松山市味酒町1丁目10-5

3 結果ご報告

約2週間後
結果をご報告します。



お申込み（お問合せ）

6F 環境部
8:30 - 17:30（平日）



089-987-8206

水質検査

ピーファス

見えない脅威：PFASに迫る！

＜第一種特定化学物質＞

PFOS ピーフォス

- ・半導体用反射防止剤・レジスト、
金属メッキ処理剤、泡消火剤
- ・2010年、製造・輸入等を禁止

PFOA ピーフォア

- ・フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤
- ・2021年、製造・輸入等を禁止

難分解性、高蓄積性、長距離移動性があり、
地球規模で広く残留している

私たちの身の回りには、目に見えない化学物質が潜んでいます。
その一つが【PFAS（有機フッ素化合物の一部）】です。
耐熱性や防水性に優れ、2000年代はじめてごろまでさまざまな工業で多くの製品に利用されてきました。
しかし、これらの化合物は「永遠の化学物質」とも呼ばれ、分解されにくく環境や人体への影響が懸念されています。
土壌・地下水・河川・海域・飲み水や食品を通じて体内に蓄積する可能性もあり、近年、健康リスクが問題視されるようになっていきます。

PFASの一種であるPFOS・PFOAについては、WHOの国際がん研究機関において、発がん性分類が公表されています。
また、分解されにくい性質があるため、環境中（土壌、河川、海域）に長く残ります。

人や環境に与える影響

全国での高濃度検出の事例

- ・2020年～2023年の水質検査で、800～1,400ng/LのPFOS及びPFOAが検出されたが、町は対策していなかった。
- ・発生源は、取水場上流に県内企業が仮置きしていた、使用済み活性炭であると特定。
- ・当該浄水場は水源地を変更し、ダムの水は現在取水停止されている。
- ・町は住民の血液検査を公費で開始した。

新聞

昔はフライパン等のフッ素樹脂の製造の際にPFOAが使われていましたが、今は使われていません！PFOS・PFOA以外のフッ素化合物が使われています。

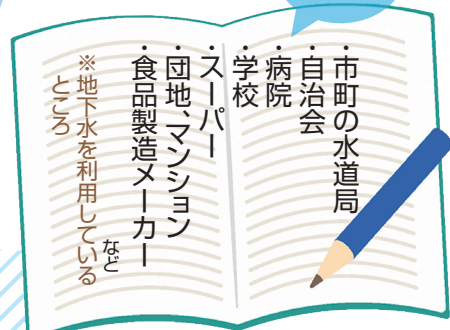
PFAS汚染を防ぐための対策とは？ 検査の義務化について

水道法改正により2026年4月1日から水道水質基準項目に追加（51→52項目）されることが決定しています。通常年4回の検査が求められます。

※専用水道・簡易水道については、今年度中に1回実施すること、来年度以降の検査頻度緩和処置あり

2025年6月付、消費者庁より「ミネラルウォーター」についても一部、PFOS・PFOAに係る成分規格が設定されることが公表されました。

どんなところが
検査しているの？



※地下水を利用しているところ

